



# ひがしなるせ

議会だより

発行  
No. 151

平成20年10月20日



## 実りの季節

キバナコスモスが秋風に揺れる中、収穫の秋が本番を迎えました。

9月11日から19日までの会期で定例会が開かれ、平成20年度の各会計補正予算や平成19年度の各会計決算認定並びに各種条例の制定及び改正などの議案が提出された。会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案可決・同意・認定された。

# 9月 定例会



オープン間近の東成瀬村地域交流センター（岩井川）

## 教育委員会委員の任命に同意

任期満了による教育委員会委員について、次の二名を任命することに満場一致で「同意」した。



鶴飼 孝氏  
64歳  
横手市増田町増田  
【再任】



鈴木 恵子氏  
45歳  
椿川字下段  
【再任】

## 八月臨時会

八月十五日に臨時会が開催され、工事請負契約の案件が全会一致で可決された。

### 北部簡易水道事業導水管布設工事請負契約を締結

（大字田子内統合簡易水道の整備事業）

◆契約目的 北部地区簡易水道事業導水管敷設工事（2工区）

◆契約方法 指名競争入札

◆契約の金額 五千五百六十五万円

◆契約の相手 東成瀬村椿川字下段十四番地九

鈴木・岡田特定共同企業体

（代表者）株式会社鈴木建設工業

代表取締役 鈴木国男

※村条例により予定価格が五千万円以上の工事の請負契約は議会の議決が必要とされている。

# 社会体育施設整備費に2千750万円追加など 1億4千913万7千円追加の一般会計補正予算を可決

## 一般会計補正予算の主な内容

### 【歳入】

- ◎村税増（滞納繰越分）・・・・・・・・・・428万円
- ◎地方交付税増・・・・・・・・・・7,875万円
- ◎集落活性化推進事業補助金・・・・・・・・175万円
- ◎老人保健特別会計繰入金増・・・・・・・・592万円
- ◎前年度繰越金増・・・・・・・・・・7,330万円
- ◎過疎対策事業債減・・・・・・・・・・△1,690万円

### 【歳出】

- ◎旧大柳小・克雪センター耐震診断委託料・・・100万円
- ◎地域交流センター燃料費・・・・・・・・331万円
- ◎地域交流センター光熱水費・・・・・・・・176万円
- ◎住民税金年令特別徴収システム改修委託料・・・1,600万円
- ◎五里台水源ボーリング調査委託料・・・・240万円
- ◎農業用水路改修等資材購入費・・・・・・・・165万円
- ◎スキー場リフト改修工事追加・・・・・・・・800万円
- ◎社会体育施設整備事業費追加・・・・・・・・2,750万円
- ◎財政調整基金積立金追加・・・・・・・・7,500万円
- ◎予備費追加・・・・・・・・・・621万円



デイサービスのひとコマ

## 議 決 事 項

平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告 (5ページに関連記事掲載)
東成瀬村地域交流センター設置条例 (岩井川地区に設置)
東成瀬村デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例 (デイサービスセンターの場所を岩井川に変更)
議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等一部を改正する条例 (地方自治法改正による条文の整理)
東成瀬村教育委員会委員の任命 (2ページに関連記事掲載)
平成20年度一般会計補正予算(第3号) (1億4,913万7千円 追加)
平成20年度国保特別会計(事業勘定)補正予算(第1号) (857万5千円 追加)
平成20年度国保特別会計(直営診療施設勘定)補正予算(第1号) (596万4千円 追加)
平成20年度老人保健特別会計補正予算(第1号) (735万9千円 追加)
平成20年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号) (2,197万8千円 追加)
平成20年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号) (522万7千円 追加)
平成20年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) (85万1千円 追加)
平成20年度下水道事業特別会計補正予算(第2号) (93万8千円 追加)
平成19年度一般会計歳入歳出決算認定
平成19年度国保特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定
平成19年度国保特別会計(直営診療施設勘定)歳入歳出決算認定
平成19年度老人保健特別会計歳入歳出決算認定
平成19年度介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定
平成19年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算認定
平成19年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
平成19年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

# 平成19年度 決算審査

一般会計・特別会計の決算を認定  
歳入総額54億9,949万円 歳出総額53億4,552万円



平成十九年度の一般会計と特別会計八件に関する歳入歳出決算について、議長と監査委員を除く八人の議員で構成する決算特別委員会（委員長・谷藤怜子）を設置し、九月十六日と十七日の二日間にわたり審査が行われた。

その結果、委員会ではすべての決算を「認定すべき」として本会議に報告。本会議でも全会一致で認定することに決定した。

## 平良カブ生産の

### 現状について

**問** 平良カブの生産者及び出荷量が減ってきているようだが、その現状を伺う。

**答** 平良カブについては、天候により収量が左右されやすいことから、その年によって増減が大きいことがある。現在の作付面積は、七十九アールとなっている。

## 村の畜産業の

### 現状について

**問** 畜産業の現状と今後の畜産業に対する村の考え方を伺う。

**答** 二月一日現在で、飼育者が二十五名、牛が成牛と子牛を合わせて百二十三頭となっている。畜産業は大変厳しい情勢であるが、今後とも畜産農家の経営面や団体の育成等について支援していきたい。

## 浄化槽へのE.M投入の

### 効果について

**問** 浄化槽にE.Mを投入して一年になるが、その効果について伺う。

**答** E.Mを投入することにより村独自の検査では汚れが少なくなっているという結果だった。今後、E.Mを投入した浄化槽と投入しない浄化槽の比較調査を実施したいと考えている。

## 村税の

### 未納者対策について

**問** 村税の未納者数、未納額ともに大幅に増加しているが、これに對してどのように対応しているかを伺う。

**答** 納期限から二十日以内に未納者に対して督促状を送付している。それでも納付していなかった場合は、電話及び戸別訪問をして納付してい

ただくようお願いしている。

## 住基カードの交付状況は

**問** 昨年度から進めている住基カードの交付状況を伺う。

**答** 当村で発行する住基カードは印鑑登録証の機能を兼ね合わせたもので、印鑑証明書の交付申請の際に本人の承諾を得た上で旧印鑑登録証と引き替えに交付している。二十年三月末で二百六十八枚の交付実績となっている。

## 高齢者の人間ドックへの

### 助成について

**問** 後期高齢者が人間ドックの補助対象でなくなったということだが。

**答** 村では、これまでも早期予防という観点から人間ドックの助成対象を若い方にしており、後期高齢者に対しては助成していない。

## 保育所の統合について

**問** まちづくり計画では保育所の統合について平成二十一年度までを目指すとなっているが、現在の状況を伺う。

**答** 現在、アンケート調査の実施など諸々の条件整備を進めたいと考えている。現時点

では平成二十一年度の統合は時間的に無理だが、平成二十二〜二十三年度あたりを目標に統合に対して同意をいたしたくよう準備を進めていきたい。

## 特別地方交付税が

### 増額となった要因について

**問** 特別地方交付税が前年対比四千万円増となっているが、その要因について伺う。

**答** 「頑張る地方応援プログラム」と「後期高齢者医療制度に伴う電算改修分」として大幅な増額となった。

## 岩井川推進事業の

### 内容について

**問** まちづくり交付金事業の中に岩井川推進事業委託料があるが、この事業の内容について伺う。

**答** まちづくり交付金事業の中のソフト事業として、岩井川地区で講演会や文化祭などを実施するものである。

## 大柳沼自然公園について

**問** 大柳沼自然公園の利用状況はどうなっているかを伺う。

**答** 平成十九年度は二千九百五十二人の入り込み客があった。

## ■平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告■

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成19年度決算における東成瀬村の財政の健全化判断比率及び資金不足比率が9月定例会に次のとおり報告された。

指標名	東成瀬村の数値(%)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	(赤字なし)	15.0	20.0
連結実質赤字比率	(赤字なし)	20.0	40.0
実質公債費比率	17.8	25.0	35.0
将来負担比率	33.8	350.0	—

指標名	会計名	東成瀬村の数値(%)	経営健全化基準
資金不足比率	簡易水道事業	(赤字なし)	20.0
	下水道事業	(赤字なし)	20.0

それぞれの指標には基準が設けられ、「健全段階」、「再生の早期健全化（自主的努力による財政の健全化段階）」、「財政の再生（国等の関与による財政の再生段階）」の3段階に区分されるが、平成19年度決算において東成瀬村の財政は「健全段階」に位置付けられる。

※実質赤字比率…普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて使用する場合や支払いを翌年度に繰り延べる場合が「実質赤字」に該当する。東成瀬村は一般会計の実質収支額がマイナスにならなかったことから、実質赤字比率は該当なし。

※連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

一般会計に加えて、国民健康保健特別会計などの全会計を対象とした実質赤字の比率。東成瀬村では全会計において実質赤字額は発生しなかった。

※実質公債費比率…普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利

償還金（特別会計への繰出金のうち地方債の償還に充てた経費）の標準財政規模に対する比率で過去3カ年の平均値で算出する。東成瀬村の数値は基準を下回っている。

※将来負担比率…普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方債の残高、公営企業債等への繰出見込額、第三セクターへの債務負担見込額など）の標準財政規模に対する比率。つまり、一般会計の負債が標準的な年間収入の何年分であるかを表す比率。東成瀬村の数値は基準を下回っている。

※資金不足比率…公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

東成瀬村では、簡易水道事業、下水道事業とも歳入額が歳出額を上回っていたため、資金不足額は発生しなかった。

## 皆さんからの請願・陳情

9月定例会に提出された陳情は次のとおり決定した。

件名	審議結果
1 第8回湯沢雄勝農業者大会における「農業の確立と所得保障に関する決議」の実現を国に要望する陳情 第8回湯沢雄勝農業者大会 大会会長 高橋 喜晃 他1名	採 択
2 教育予算の拡充を求める意見書採択についての陳情 秋田県教職員組合 執行委員長 伊藤 正通 他1名	採 択
3 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についての陳情 秋田県過疎地域自立促進協議会 会長 佐々木 哲男	採 択
4 生活の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書採択に関する陳情 連合秋田湯沢地区連絡会 議長 齊藤 斉	採 択
5 社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書採択に関する陳情 連合秋田湯沢地区連絡会 議長 齊藤 斉	採 択
6 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情 連合秋田湯沢地区連絡会 議長 齊藤 斉	採 択
7 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める陳情 農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門	採 択
8 「地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等」の採択等を求める陳情 秋田弁護士会 会長 佐々木 優	採 択
9 原油・肥料・飼料高騰並びに国産農畜産物増産・自給率向上に向けた陳情 こまち農業協同組合 代表理事組合長 岩井川 光雄 他1名	採 択
10 農地転用等に関する国の権限・関与の維持に関する緊急要請 東成瀬村農業委員会 会長 富田 義行	採 択

〔1から9までの陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した〕

6月定例会に提出され継続審査とした陳情は次のとおり決定した。

件名	審議結果
1 後期高齢者医療制度中止・撤回の意見書採択を求める陳情 秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳	一部採択

# 一般質問

佐々木 健夫 議員



## 職員募集若干名。しかし6年間採用がなかったが

### 村長／試験合格者がいなかったため

**問** 毎年、村の職員を若干名として募集しているが、平成十五年度から六年間一般行政職員の採用がなかった。この間課長が八名も退職しているにもかかわらず採用しないのは理解ができないので伺う。

**村長** 村の職員は、一次、二次試験を実施し合格者を採用している。平成十六年度に一名合格した方がいたが相手の都合で採用できなかったし、それ以外に合格した方がいなかったら採用していない。

#### 職員削減目標と補充について

**問** まちづくり計画では、平成十五年度から二十九年度までの十五年間に二十五名減らして八十五名とすることになっている。そして、退職者一、三名に対して一名程度補充していくとしている。この六年間に八名の課長が退職しているのに二、三名は補充採用してもよいことになるが、この間一人も採用していない。正職員が少なくなっていくことは、それだけ臨時職員に委ねることになり、いびつな職場また法的にも好ましくないものになると思うが如何か。

**村長** 職員の削減については平成二十年四月現在八十九名で削減目標を上回る達成状況であり、職員に難儀をかけている。臨時職員についても削減する方向で進めているし、特に長期にわたる臨時職員もこれからはないようにしている。採用試験は今年も実施したが一次試験の合格者がおらなかったし正職員構成についても将来を見据えて対応していきたい。

#### 敬老会を七十五歳から七十九歳にしようか

**問** 七十歳になっても若者には負けない労働の実力がありまだ若いとの自負心から老人クラブに加入しない、また敬老会にも参加しないという方がいるようだ。七十歳は敬老という意味合いから、或いは経費縮減からも段階的に七十五歳にすることはどうか。

**村長** 七十歳に達した方で敬老会を大変待っていたという方や、やめた方が良いという方もいる。敬老会の参加者は七十代で六十八%と高く、先人に敬老を表し敬うという思想は大事だと思っている。経費面からいうと七十五歳以上

にした場合六十万円程度の節減になるが、対象年齢は何歳が良いのかいろいろ検討していきたいが、現時点では七十五歳が適当だと思っている。

#### 全国学力テストの公表ができないか

**問** 全国学力テストの公表が話題になっている。国の方から公開しないようにとの通達があるようだが、この公表を村の教育委員会の判断でできるものかを伺う。

**教育長** テストの目的は、児童生徒の学力、学習状況を把握・分析して指導方法の改善、学習意欲の向上につなげることであり、公表は学校の序列化、過度の競争につながるおそれがあり、公表しないことが国の実施要領に明示されているので、これに反しないように公表は差し控えたい。

(文責は質問議員)



盛会だった敬老会

#### 他の質問項目

- ・起債償還額とこれに対する交付税算入額について



# 行政報告



## 東小第2体育館整備事業スタート!

▼夏休み中は事故等もなく、子どもたちは郡野球大会準備など各方面で大活躍した。

▼縄文ロマン事業については、八月二十五日から試掘を開始し、土器や石器の破片などが発見された。近日中に村民に公開する予定。

▼地震により被災した教育施設は九月中に復旧完了の予定

▼全国学力テストの結果は小中とも全国、全県平均を上回るすばらしい成績だった。今後も学校と共に一層の学力向上に努めてまいります。

▼小中連携、幼小連携の両事業については計画どおりに実施している。

▼地域学習教室（村塾）を八月から開始した。個に応じた指導を大事にし、学ぶ意欲を最大限伸ばしてやりたいと考えている。

▼東小第二体育館が老朽化し、これを解体し村民体育館を兼ねた施設として整備すること検討してきた。今年度は解体、敷地造成工事を実施し、来年度建設工事の予定を進めてまいります。

▼6月14日発生の岩手宮城内陸地震の被害総額は4億円を超える見込みで災害復旧事業により復旧していくが、降雪前に完成が必要な箇所を優先的に実施する。

また、地震の影響により第3セクター観光施設の売り上げだけでも昨年ベースの3分の1以下に落ち込んでいる。

こうした状況から、9月8日に国に対して財政支援等の緊急要望を提出した。

▼岩井川地区に建設した地域交流センター兼デイサービスセンターで今年の「産業文化祭及び社会福祉大会」を実施し、11月から稼働する予定。

▼9月17日午後から地上デジタル放送の試験電波が出され、村内でも田子内と岩井川地区で見られるようになった。

▼今年の水稲は「やや良」トマトは「低迷」イチゴは「順調」しいたげ・枝豆は「苦戦」。

▼制度改正による「総合健康診断」は、受診券の発行や契約などが整わない事業所があるが検診の時期がずれても可能な限り支援する。

▼10月から役場庁舎等が夜間警備を開始。

地震の被害額は四億円を超える見込み



発掘作業が進む菅生田掬遺跡～縄文ロマン事業～



小学2年生と6年生が議場を訪問してくれました

### — 訂正とお詫び —

7月20日発行の150号の記事に次のとおり誤りがありました。  
訂正してお詫びします。

7ページ、視察レポートの本文8行目  
誤 1人1ヶ月60万から500万円の売り上げ。  
正 1人（世帯）60万から500万円の売り上げ。



## スポーツの秋

スポーツ月間「スポーツ吹矢教室」

四季の ONE SHOT

## 編集室

- ▼実りの秋。農家にとって一年の決算で収入に期待するところだが、米価は昨年比若干上昇とか。トマト、枝豆などは低迷し、依然厳しい。
- ▼米余りの中、事故米まで輸入して人の命まで脅かされている。このような現状を国を預かる方々の本心はいかばかりか。
- ▼岩手・宮城内陸地震で村は多大な被害を受けた。村の損害見込額は、村全体で四億二百万円。村の三七クも施設被害と入り込み客の激減でピンチ。
- ▼そんな中、「釣りキチ三平」のロケーションが村の天正の滝、すずこやの森で行われたことは、一抹の明るさを与えてくれた。
- ▼何はともあれ、サブプライムローンのアメリカ発内憂外患。低迷に低迷を呼び国民が喘いでいる現実。これを救うのは政治の力、仕事と言われて久しい。国の低迷は政治家が悪いともいう。政治家を選んだのは国民で自分にふりかかってくる。
- ▼次の選挙は活眼を開き、事をなすしかないという。  
(委員長・佐々木健夫)

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会  
 〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙台下30-1  
 TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3117  
 E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所

# 私もひとごと



下田  
 佐々木夏美さん  
 (東成瀬中学校1年)

「成瀬太鼓を未来へつなぐ」

私は小学2年生のとき、指導者の方にすすめられて太鼓を始めました。私の体より大きな太鼓を目の前にして、どきどきしましたが、慣れるととても太鼓を楽しんでいる自分がありました。初めての発表は幸寿苑祭でした。大勢の人を目の前にして、私は練習の成果どころか、太鼓を楽しむことすらできませんでした。それから4年間太鼓を続け、一生懸命練習し、人前でも堂々とたたけるようになりました。私は成瀬太鼓の経験を通して、努力することの大切さや、何より太鼓は私たちを元気にさせてくれるということを学びました。

今年も東中祭で1年生が太鼓を演奏します。みんな私と同じように一生懸命練習しました。きっと私と同じことを感じてくれると信じています。そしてこの成瀬太鼓を聴いて、少しでも多くの人が元気になることができたらうれしいです。成瀬太鼓という新しい伝統に新たな歴史を刻み、私たちの手で受け継いでいきたいと思っています。